

第 59 号

妊婦検診とヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンへ 2012 年度と同水準の公費助成を求める意見書提出の件

借り上げ復興住宅への継続入居策と早期解決を求める件

- 1 知事は入居者などとの面談に応じ、実情を十分に把握して方針決定に生かすなど適切な対策をとること。
- 2 県は、国、神戸市とも連携して、希望者が借り上げ住宅に継続入居できるよう、急ぎ適切な対策を講じること。
- 3 県は、「検討協議会」の構成、論議の内容などを明らかにするとともに、入居者の高齢化には特段の配慮を行い、その不安解消のためにも早期に継続入居の決定と問題解決の実現を図ること

自民党県議団の採決…不採択

1 入居者の実情を把握する件

(1) 入居者等の実情の把握については、平成 22 年 10 月、平成 23 年 8 月の 2 回にわたって意向確認調査を行ったほか、要請のあった団地ごとの説明会を開催するなど、入居者からの意見聴取を行っている。

(2) 入居者から頂戴した意見や要望、県議会での議論等については、庁内検討の参考にするとともに、協議会の場に提供している。

2 継続入居を求める件

(1) UR借上県営住宅については、契約期限までにUR(都市再生機構)に返還することを基本として、入居者には円滑に住み替えていただくことを原則としている。

(2) 平成 23 年 8 月からは、住み替えについての相談窓口の設置や、住み替え先県営住宅の斡旋、住み替え支援金の支給、他の県営住宅に住み替えたときに家賃が増加する場合の激変緩和措置、他の県営住宅への応募や市営住宅一般募集に応募できるための市との調整など、住み替え支援策を実施している。

(3) その結果、支援策実施以降、11 月末までに約 170 世帯が転居するなど、円滑な住み替えが進んでいる。

今後とも、入居者の個別ニーズを踏まえた円滑な住み替えを促進していく。

(4) 他方、入居者への意向確認調査の結果では、高齢

や障害などにより住み替えに配慮を要する方々がおられることから、その対応方法について、県や福祉関係団体、医師、弁護士による協議会を設置し、検討を行っている。

(5) 今後、協議会の報告などを踏まえ、庁内協議を行い、他の入居者との公平性や県営住宅の建替計画との整合性、県の財政負担も十分に考慮しながら、住み替えに配慮を要する方へのきめ細かな対応や再契約等について、24年度中を目途に、県としての方針のとりまとめを行います。

3 検討協議会の公開等

(1) 協議会の公開については、協議会において協議した結果、会議での委員間の率直な意見交換ができるよう、委員全員の一致した意見により、協議会での意見のとりまとめができるまでは、構成、検討内容等は非公開ということに決定しています。

現在、配慮を必要とする入居者への対応を検討中

であること、既に一定の支援策が講じられていること、借上期限の到来を見越して円滑な住み替えに計画的に取り組むことは適当と思われることから、継続入居策と早期解決を求める本請願には賛同できず、「不採択」としました。